

医療需要の推計について

1 都道府県間調整

(1) 都道府県間調整とは

- 各都道府県が、構想区域ごとの医療需要を元に必要病床数を推計するにあたって、まず医療需要の流出入（＝患者の流出入）を都道府県間で調整することが求められている。

(2) 国が示した調整方法

- 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知（平成 27 年 9 月 18 日付）
 - 4 機能別かつ二次医療圏別で流出又は流入している 1 日あたり 10 人以上の医療需要を都道府県間の調整対象とする。
 - 1 日あたり 10 人未満の医療需要は調整の対象外として、医療機関所在地の医療需要（＝流出先の医療需要）として算定する。
 - 平成 27 年 12 月を期限に協議を行うこととし、期限までに調整できない場合には、医療機関所在地の医療需要として算出する。
 - 都道府県間の合意により、本調整方法によらず調整を行うことも差し支えない。

(3) 調整結果

○ 本県の考え方

- 本県からの患者流出には震災・原発事故に伴う避難者が含まれており、都道府県間の医療需要調整は行わないこととする。

○ 隣県との調整結果

- 上記の考え方を元に、隣県と協議を行った。結果、隣県との協議は調わず、平成 27 年 9 月 18 日付け国通知に基づいて「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の医療需要について「医療機関所在地」で推計することとなった。

協議対象県	相手県の調整方針
宮城県、山形県 茨城県、栃木県	流出入を反映する（医療機関所在地とする）

2 県内構想区域間調整

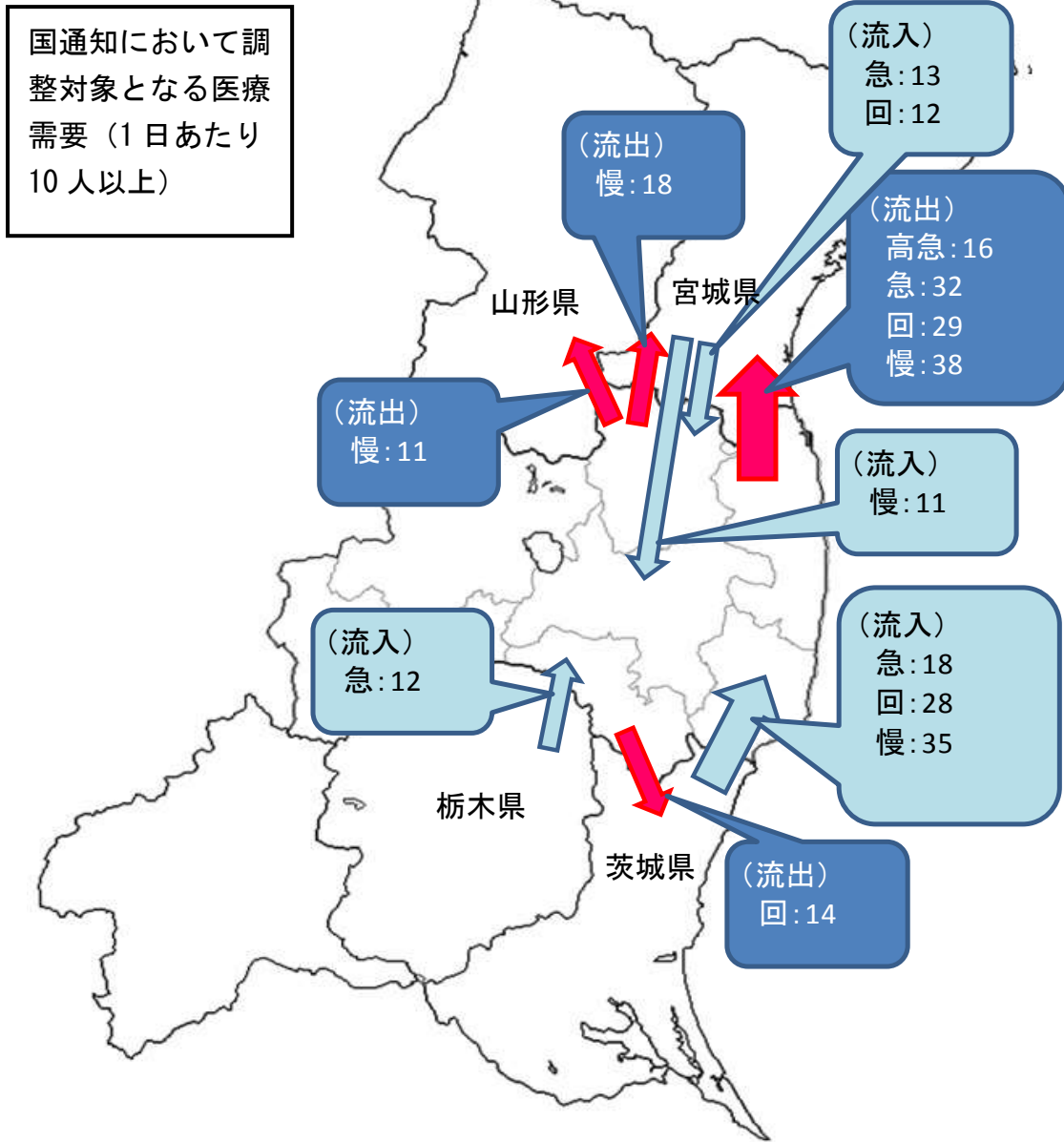
(1) 患者の流出入の要因

- 区域をまたぐ患者の流出入の主な要因として、以下が考えられる。
 - 居住する区域内に必要な医療機能（特殊な医療、高度急性期医療など）が無い又は少ない
 - 救急搬送の事情
 - 居住地の地理的環境（近い医療機関を受診）
 - 東日本大震災・原子力災害による避難

(2) 調整方法

- このうち、①②③に関しては、現行から大きく変わる要素は考えにくく、将来においても流出入への影響を考慮する必要があるため、県内構想区域間の調整においては基本的に「医療機関所在地」で推計することとしたい。
- ただし、東日本大震災・原子力災害の影響が大きい相双地域については将来の復興の進展も考慮した医療需要（病床数）を記載することとしたい。

2025年の流出入推計値（隣県）



（単位：人／日）

流出入合計表

（流入－流出）	宮城県	山形県	茨城県	栃木県	他都道府県計	計
10人/日以上分 →調整対象	-97	-11	67	12	0	-29
10人/日未満分 →調整対象外	-23	-11	-44	-19	-99	-196
計	-120	-22	23	-7	-99	-225

2025年の医療需要推計値

厚生労働省提供の医療需要推計データ				
構想 区域	医療機能	①	②	
		2013年の医療需要 (人/日)	2025年の医療需要 (人/日)	
		医療機関 所在地ベース	医療機関 所在地ベース	対応する 病床数(床)
県北	高度急性期	291	303	404
	急性期	1,039	1,140	1,462
	回復期	1,327	1,500	1,667
	慢性期	363	416	452
	在宅医療等	4,919	5,891	/
	計	7,939	9,250	3,985
県中	高度急性期	340	352	469
	急性期	1,198	1,279	1,640
	回復期	1,137	1,264	1,404
	慢性期	1,046	1,040	1,130
	在宅医療等	5,286	6,438	/
	計	9,007	10,373	4,643
県南	高度急性期	69	75	100
	急性期	275	302	387
	回復期	194	222	247
	慢性期	127	143	155
	在宅医療等	1,186	1,423	/
	計	1,851	2,165	889
会津・ 南会津	高度急性期	179	192	256
	急性期	592	662	849
	回復期	670	761	846
	慢性期	510	467	508
	在宅医療等	2,732	3,393	/
	計	4,683	5,475	2,459
相双	高度急性期	30	34	45
	急性期	161	182	233
	回復期	189	219	243
	慢性期	178	188	204
	在宅医療等	1,130	1,366	/
	計	1,688	1,989	725
いわき	高度急性期	188	198	264
	急性期	576	631	809
	回復期	595	675	750
	慢性期	1,058	803	873
	在宅医療等	3,594	4,665	/
	計	6,011	6,972	2,696
全県	高度急性期	1,097	1,154	1,538
	急性期	3,841	4,196	5,380
	回復期	4,112	4,641	5,157
	慢性期	3,282	3,057	3,322
	4医療機能計	12,332	13,048	15,397
	在宅医療等	18,847	23,176	/
合計	31,179	36,224	/	

③	
避難地域の復興により相双地域の流出が収束した場合	
	対応する 病床数(床)
66	88
318	408
363	403
230	250
1,991	/
2,968	1,149
+ 424	